

195. 国 民 健 康 保 険

注：58年2月から老人保健法の施行により、
老人の療養諸費の取扱いが別勘定となった。

適用事業所数・被保険者数・施設数：3月31日

区 分	加入世帯数	被 保 険 者 数	保 険 料 (税) 収 入 額	療 養 諸 費 費 用 額	老 人 保 健 医 療 費 抛 出 金	直 営 診 療 施 設	
						病 院	診 療 所
		人	千 円	千 円	千 円		
昭 和 58 年 度	267 260	766 923	28 223 018	55 429 098	15 564 541	11	55
59	271 522	767 570	29 757 722	59 386 105	17 968 412	11	55
60	275 440	766 307	33 422 791	64 617 497	20 413 228	11	55
61	279 308	763 707	38 752 996	69 956 514	22 407 379	10	55
62	280 617	753 810	42 231 154	73 749 257	19 640 321	10	55

資料：県国民健康保険課

196. 厚 生 年 金

注：1 被保険者数（ ）内は第4種被保険者数、外数。
2 老齢及び遺族中（ ）内は特例老齢及び特例遺族、外数。
3 昭和61年4月より年金制度改正。

(1) 適用事業所数、被保険者数

3月31日

区 分	適 用 事 業 所 数	被 保 険 者 数
昭 和 5 8 年 度	16 605	(1 845) 378 905
5 9	16 868	(1 766) 386 417
6 0	17 104	(1 542) 391 818
6 1	17 528	(1 408) 389 058
6 2	18 498	400 342

資料：県保険課

(2) 受 給 権 者 数

旧 法 該 当 者

区 分	受 給 権 者 数						平均年金額
	総 計	老 齢	通 算 老 齢	遺 族	通 算 遺 族	障 害	
昭 和 58 年 度	114 549	47 445	39 058	20 789	2 337	4 920	千 円 792
59	124 735	52 372	42 035	22 368	2 789	5 171	814
60	135 947	58 098	45 416	23 730	3 317	5 386	850
61	142 074	61 779	47 683	23 739	3 479	5 394	905
62	142 808	62 443	48 674	23 069	3 415	5 207	909

新 法 該 当 者

区 分	受 給 権 者 数						平均年金額
	総 計	老 齢 厚 生 年 金 (計)	老 齢 厚 生 年 金 (65 才 以 上)	老 齢 厚 生 年 金 (特 別 支 給)	遺 族 厚 生 年 金	障 害 厚 生 年 金	
昭 和 61 年 度	5 424	3 678	—	3 678	1 506	240	千 円 962
62	18 652	13 094	—	13 094	4 978	580	956

資料：県保険課